

(案)

放射能対策事業について

事業名		事業内容	概算事業費 (千円)	担当部
第2次除染事業	1	保育施設等園庭表土入替事業 ・既に実施をしている施設を除く全35施設の園庭の表土入れ替えを行う。 ・私立幼稚園等は、自園で工事を実施し、市がその経費について助成をする。	91,005	保健福祉部
	2	保育施設等ミニスポット除去事業 ・保育施設等における、局所的に放射線量が高い箇所の除染を行う。	7,414	保健福祉部
	3	小学校校庭表土入替事業 ・既に実施をしている小学校を除いた全小学校のうち、空間放射線量が0.4 μ Sv/hを超える8校について、校庭の表土入れ替えを実施する。 (設計・施行管理料含む)	92,646	教育部
	4	中学校校庭表土入替事業 ・既に実施をしている中学校を除いた全中学校のうち、空間放射線量が0.4 μ Sv/hを超える2校について、校庭の表土入れ替えを実施する。 (設計・施行管理料含む)	40,832	教育部
	5	小学校ミニスポット除去事業 ・小学校敷地内における、局所的に放射線量が高い箇所の除染を行う。	—	教育部
	6	中学校ミニスポット除去事業 ・中学校敷地内における、局所的に放射線量が高い箇所の除染を行う。	—	教育部

	事業名	事業内容	概算事業費 (千円)	担 当 部
新規放射能対策事業	7	放射能対策アドバイザー設置事業 ・本市における今後の放射線対策などに関して、専門的立場から助言、指導をもらうため、外部の講師を依頼する。	<u>900</u>	企画部
	8	汚染土壌一時埋設事業 ・市民が自宅敷地内等のミニホットスポットから除去した汚染土壌を、敷地内に一時埋設する際に使用する土嚢袋とビニール袋(1人3袋)を配布する。放射線量測定器を借りに来た際に配布する。	<u>2,716</u>	生活環境部
	9	ハロープラザ駐車場放射能除染実証試験事業 ・市内の公共施設の中で比較的空間放射線量の高いハロープラザ駐車場において、表層を数 ^ミ 程度剥離除去する工事を行い、放射線量の推移を検証する。その結果によって、その他の公共施設の除染対策に活かす。	<u>10,000</u>	企画部
	10	食品等持込検査費助成事業 ・市内にある放射性物質を測定する専門業者に、自ら食物等の放射性物質の測定を行った市民に対し、その費用の半額を助成する。	<u>31,500</u>	企画部
	11	持込食物等放射性物質測定器導入事業 ・市民が手軽に食物等の放射性物質を測定出来るよう、本庁、両支所、出張所に1台ずつ測定器を配置する。	<u>19,530</u>	生活環境部
	12	那須塩原クリーンセンター焼却灰処理事業 ・基準を超える焼却灰を、那須塩原一般廃棄物最終処分場へ埋め立て出来るような処理を行う	—	生活環境部
	13	高圧洗浄機導入事業 ・高圧洗浄機を2台(建設部直轄分)導入し、道路施設等の放射能除去を行う。	<u>320</u>	建設部
	14	〃 ・高圧洗浄機を9台(中学校区分)導入し、学校施設等の放射能除去を行う。	<u>1,440</u>	教育部
	15	都市公園除染対策事業 ・空間放射線量が1 μ Sv/hを超える都市公園において、表土入れ替えを行う。	<u>70,000</u>	建設部

(千円)

231,897	第2次除染事業
136,406	新規対策事業
368,303	計